

船舶事故調査報告書

令和6年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	令和6年4月14日 08時00分ごろ（発見）
発生場所	広島県尾道市因島重井町 <small>おのみち いんのしましげい</small> 所在の造船所岸壁 重井港細島第2防波堤灯台から真方位092° 1,520m付近 （概位 北緯34° 21.6′ 東経133° 09.3′）
事故の概要	押船ツーナスは、岸壁に接岸中、機関室底部に浸水した。
事故調査の経過	令和6年5月9日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	押船 ツーナス、153トン 136874、末広海運株式会社 ディーゼル機関、1,618kW
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	船尾部船底外板に直径約1cmの破口
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、令和6年4月5日に尾道市の造船所（以下「A造船所」という。）に入渠した。</p> <p>A造船所は、本船の船底外板を清掃した後に塗装を行い、船底内部の清掃を行った上外板の点検を行った。</p> <p>本船は、船長及び乗組員が船内の点検を行った後、出渠して、バージを連結し、同造船所の岸壁に着岸後、13日17時ごろ、乗組員は下船した。</p> <p>機関長は、14日08時ごろ本船に戻ったところ、機関室のビルジ警報装置が鳴っていることに気付き、機関室の点検を行ったところ、機関室底部に海水が浸水していることを認め、船長に報告を行った。</p> <p>船長は、各タンクの計測、入渠中の配管工事箇所及び既存のパイプ関係を点検して、海水管及び弁に異常がないことを確認し、A造船所担当者に連絡した。</p> <p>A造船所は、本船を上架し、点検したところ、船尾部船底外板に直径約1cmの破口を発見し、その周囲をハンマーでたたいて点検をしたところ、破口部付近の鉄板が薄くなっていることを確認した。</p> <p>本船は、入渠前に船底接触や水中浮流物衝突はなかった。</p> <p>4月5日に入渠後、本船の清掃、点検の際に特段の異常は認められず、また、船底内部から金属片等が発見されたりもしていない。</p> <p>本船は、令和5年5月に山口県下関市の造船所で船底外板1枚に対</p>

	<p>して1か所の板厚計測を行っていたが、異常は発見されなかった。</p> <p>本船の船底外板に取り付けられていた防蝕亜鉛板は、正常に減少しており、A造船所に入渠中に、全部取り替えられた。</p> <p>(写真1 参照)</p>  <p>写真1 船尾部船底外板の破口箇所</p>
<p>分析</p>	<p>本船は、岸壁に着岸中、船尾部船底外板に直径約1cmの破口が生じたことから、機関室底部に浸水したものと考えられるが、破口が生じた原因については、明らかにすることができなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、A造船所の岸壁に着岸中、船尾部船底外板に直径約1cmの破口が生じたことにより、機関室底部に浸水したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、船底内部の清掃を定期的に行い、水漏れ等がないか点検すること。